

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和6年6月26日（水）

出席者

○公安委員会

平川委員長、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、広報課長、交通規制課長、運転免許課長、広報課次席、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 公安委員会に対する苦情の処理方針について

警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情について、当該苦情の申出人に対して内容確認等を求める文書を送付するも返答がないことから、当該苦情に対する回答は致しかねる旨の文書を発出すること等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該文書を発出すること等を決定した。

○ 審査基準の改定について

警察本部から、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、犯罪被害者等給付金の支給等の裁定に係る審査基準を改定することについての報告がなされ、協議の結果、原案のとおり審査基準を改定することを決定した。

○ 信号機の廃止について

警察本部から、道路交通法第4条第1項前段の規定に基づく信号機の廃止につき、廃止理由や廃止箇所等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり該当信号機の廃止を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

- **警察代表電話への音声応答転送装置（音声ガイダンス）等の導入について**
警察本部から、警察代表電話に音声応答転送装置（音声ガイダンス）及び通話録音装置を整備することについて、報告がなされた。
公安委員から、「音声ガイダンスの中に、ガイダンスの途中でも所要の操作が可能であることの案内があるとより親切と思われる」旨の意見がなされた。
- **執務資料「カスタマーハラスメントへの対応要領等について」の作成について**
警察本部から、カスタマーハラスメントへの対応要領等に関する執務資料を作成したことについて、報告がなされた。
公安委員から、「適切な判断及び方法等により対応していただきたい」旨の意見がなされた。
- **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について**
警察本部から、令和6年5月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。
- **職業安定法違反等事件被疑者の検挙について**
警察本部から、令和6年6月22日に検挙した職業安定法違反等事件につき、事案概要や捜査経過等について、報告がなされた。
公安委員から、「人の心につけ込む悪質な犯罪に対する取締りを一層推進していただきたい」旨の意見がなされた。
- **大分県テロ対策ネットワーク会議の開催について**
警察本部から、令和6年7月2日に開催予定の大分県テロ対策ネットワーク会議について、報告がなされた。
- **初任科生に対する実務研修の実施について**
警察本部から、令和6年4月1日採用の初任科生（短期課程）に対して、採用時教養の一環として警察署における実務研修を実施することについて、報告がなされた。